

JIS Z 7252 : 2025 及び  
JIS Z 7253 : 2025 対応

# 安全データシート (SDS)

制定日 : 2026.06.05  
改訂日 : -

## 1. 製品及び会社情報

### 1.1 製品の特定

製品の名称 : **Hフトウエキ 48**  
SDS 番号 : SWB-1034-00  
製品分類 : 不凍液  
推奨用途 : 熱媒体  
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は、専門家の判断を仰ぐこと。

### 1.2 供給者の会社情報

会社名称 : ショーワ株式会社  
住所 : 〒503-1261 岐阜県養老郡養老町鷺巣 764  
担当部門 : 品質保証部  
電話番号 : 0584-32-3105  
ファクシミリ番号 : 0584-32-3107

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品の GHS 分類 :

- 水生環境有害性 短期 (急性) 区分 3
- 水生環境有害性 長期 (慢性) 区分 3

\* 上記の GHS 分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」又は「分類できない」に分類されている。

### GHS ラベル要素 :

絵表示 : なし。  
注意喚起語 : なし。  
危険有害性情報 : 長期継続的影響によって水生生物に有害  
注意書き :  
安全対策 : 環境への放出を避けること。  
応急措置 : なし。  
保管 : なし。  
廃棄 : 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

## 3. 組成及び成分情報

### 化学物質・混合物の区別 : 混合物

| 化学名又は一般名   | 濃度 (wt%) | CAS RN    | 化審法 No.        | EC No.    |
|------------|----------|-----------|----------------|-----------|
| プロピレングリコール | 46~50    | 57-55-6   | 2-234          | 200-338-0 |
| 水          | 48~52    | 7732-18-5 | 非該当            | 231-791-2 |
| 安息香酸ナトリウム  | <5       | 532-32-1  | 3-1272, 3-1293 | 208-534-8 |
| 亜硝酸ナトリウム   | <1       | 7632-00-0 | 1-483          | 231-555-9 |
| その他        | <5       | 非公開       | 非公開            | 非公開       |

※記載のない成分は微量もしくは営業上の秘密に該当する。また、濃度については営業上の秘密に当たるため、幅を持たせて記載する。

## 4. 応急措置

吸入した場合 : 多量に蒸気・ミスト等を吸い込んだ場合、直ちに空気の新鮮な場所に移し、保温して安静にすること。呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合は、速やかに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服を脱ぎ、製品に触れた部分を水で流しながら石鹸を使ってよく洗浄する。外観に変化が見られたり、痛みがある場合は医師の診断を受けること。

眼に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で瞼の裏まで 15 分以上洗眼すること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続け、眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 水でよく口をすすぎ、多量の水を飲ませた後、医師の診断を受けること。無理に吐かせてはならない。

急性症状及び発覚性症状の最も重要な徴候症状 : 情報なし。

<参考> プロピレングリコールの中毒症状としては、次のような症状が発現する。

吸入 : 喉の渇き、咳

|                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 眼 ;                   | 乾燥、痛み、掻痒                |
| 経口 ;                  | 代謝性アシドーシスを引き起こすことがある。   |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 : | 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。 |
| 医師に対する特別な注意事項 :       | 情報なし。                   |

## 5. 火災時の措置

|                         |                                                                                                                                                                 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 適切な消火剤 :                | 水噴霧、粉末消火剤、水溶性液体泡消火剤、二酸化炭素、乾粉等                                                                                                                                   |
| 使ってはならない消火剤 :           | 情報なし。                                                                                                                                                           |
| 火災時の特有の危険有害性 :          | 火災時に刺激性もしくは有毒なガスを発生するおそれがある。                                                                                                                                    |
| 特有の消火方法 :               | 火災発生箇所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。<br>危険でなければ火災区域から容器を移動する。<br>移動不可能な場合は、容器を破損しないように注水し、冷却する。<br>消火作業は風上から行い、延焼を防ぐため周囲のタンク・建物にも放水する。<br>場合によってはガスが発生するので、呼吸用保護具を着用すること。 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : | 適切な保護具（耐熱性着衣、手袋、空気呼吸器等の呼吸保護具など）を着用する。                                                                                                                           |

## 6. 漏出時の措置

|                         |                                                                                                                                                                            |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : | 漏出した場所の周囲にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。<br>作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。<br>作業は風上から行い、風下の人を避ける。<br>屋内で漏出した場合は、窓・ドアを開けて十分に換気を行う。                     |
| 環境に対する注意事項 :            | 地面や排水溝等にそのまま流さないこと。<br>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。                                                                                                                      |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 :       | 危険でなければ漏れを止める。<br>少量の場合はウエス等でふき取り、多量の水で希釈して洗い流す。<br>多量の場合は土のうなどで流出を防ぎ、液はポンプなどでできるだけ空容器に回収する。<br>漏出した場所に残った薬液はウエスや布、おが屑等を用いて吸収させて回収した後、多量の水で洗い流す。<br>廃棄物は、関係法令等に基づいて処理すること。 |
| 二次災害の防止策 :              | 特になし。                                                                                                                                                                      |

## 7. 取扱い及び保管上の注意

|             |                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取扱い :       |                                                                             |
| 技術的対策 ;     | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。                                       |
| 安全取扱注意事項 ;  | 換気の良い場所で使用し、容器はその都度密栓すること。<br>みだりにミスト／蒸気を発生させないこと。<br>飛散させないよう慎重に取扱うこと。     |
| 接触回避 ;      | 「10. 安定性及び反応性」を参照。                                                          |
| 衛生対策 ;      | 取扱い後は手や顔、口、眼をよく洗うこと。<br>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。<br>汚れた衣服は脱ぎ、洗濯してから再使用する。  |
| 保管 :        |                                                                             |
| 安全な保管条件 ;   | 直射日光を避け、風通しの良い所に常温で保管すること。<br>混触危険物質から離して保管すること。<br>子供の手の届かない所に、施錠して保管すること。 |
| 安全な容器包装材料 ; | 容器は密封できるものを用いること。破損、腐食、割れ等ないものを使用する。                                        |

## 8. ばく露防止及び保護措置

|            |                                                                             |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 許容濃度 :     | 設定なし。                                                                       |
| 設備対策 :     | 屋内作業場には全体換気装置または局所換気装置を設置すること。<br>取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。 |
| 保護具 :      |                                                                             |
| 呼吸用保護具 ;   | 必要に応じて呼吸保護マスク（有機ガス用防毒マスク）を使用                                                |
| 手の保護具 ;    | 保護手袋（ニトリル製、ネオプレン製など）                                                        |
| 眼、顔面の保護具 ; | 保護眼鏡、ゴーグル、保護面                                                               |

皮膚及び身体の保護具 ; 保護衣、安全靴、安全帽等

## 9. 物理的及び化学的性質

|                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
| 物理状態 :              | 液体                                  |
| 色 :                 | 黄緑色透明                               |
| 臭い :                | 僅かな特異臭                              |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 :     | 約 106℃                              |
| 可燃性 :               | データなし                               |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 : | データなし                               |
| 引火点 :               | なし                                  |
| 自然発火点 :             | データなし                               |
| 分解温度 :              | データなし                               |
| pH :                | 7.3～8.3                             |
| 動粘性率 :              | データなし                               |
| 溶解度 :               | 水に混和する                              |
| 蒸気圧 :               | データなし                               |
| 密度及び／又は相対密度 :       | 1,035～1,055 kg/m <sup>3</sup> (20℃) |
| 相対ガス密度 :            | データなし                               |
| 粒子特性 :              | データなし                               |
| その他のデータ :           |                                     |
| 凍結温度 :              | 約－33℃                               |

## 10. 安定性及び反応性

|              |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| 反応性 :        | 情報なし。                               |
| 化学的安定性 :     | 通常取り扱い条件では安定である。                    |
| 危険有害反応可能性 :  | 強酸化剤、強酸、強塩基と反応することがある。              |
| 避けるべき条件 :    | 高温、直射日光                             |
| 混触危険物質 :     | 強酸化剤、強酸、強塩基                         |
| 危険有害な分解生成物 : | 燃焼により刺激性又は有毒なガス（一酸化炭素等）を発生するおそれがある。 |

## 11. 有害性情報

|                   |                                                                      |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 急性毒性 :            |                                                                      |
| 経口 ;              | 原料の情報を元に GHS 分類を行った結果、区分に該当しないと判定した。                                 |
| 経皮 ;              | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 吸入 (ガス) ;         | GHS の定義における液体である。                                                    |
| 吸入 (蒸気) ;         | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 吸入 (粉塵、ミスト) ;     | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 皮膚腐食性／刺激性 :       | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 : | 原料の情報を元に GHS 分類を行った結果、区分に該当しないと判定した。                                 |
| 呼吸器感作性 :          | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 皮膚感作性 :           | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 生殖細胞変異原性 :        | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 発がん性 :            | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 生殖毒性 :            | データ不足のため分類できない。                                                      |
|                   | ただし、生殖毒性が区分 2 及び助産区分（授乳に対する又は授乳を介した影響）に該当する成分を濃度限界未満であるが、0.1%以上含有する。 |
| 特定標的臓器毒性（単回ば露） :  | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 特定標的臓器毒性（反復ば露） :  | データ不足のため分類できない。                                                      |
| 誤えん有害性 :          | データ不足のため分類できない。                                                      |

## 12. 環境影響情報

|                  |                                        |
|------------------|----------------------------------------|
| 生態毒性 :           |                                        |
| 水生環境有害性 短期（急性） ; | 水生生物に有害                                |
|                  | 原料の情報を元に GHS 分類を行った結果、区分 3 に該当すると判定した。 |
|                  | （この製品の水生環境有害性 短期（急性）が不明な成分は約 2%である。）   |

水生環境有害性 長期（慢性）；

長期継続的影響によって水生生物に有害  
原料の情報を元に GHS 分類を行った結果、区分 3 に該当すると判定した。  
（この製品の水生環境有害性 長期（慢性）が不明な成分は 1%未満である。）

残留性・分解性：

データなし。

生態蓄積性：

データなし。

土壤中の移動性：

データなし。

オゾン層への有害性：

モントリオール議定書の付属書にはリストアップされていない。

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：

未使用の本品又は使用済み廃液等を廃棄する場合は、都道府県の知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託して処理する。

汚染容器及び包装：

使用済みの容器は内容物を完全に除去した後、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。

### 14. 輸送上の注意

国際規制：

国連番号；

非該当

品名；

非該当

国連分類；

非該当

容器等級；

非該当

国内規制：

陸上輸送；

特になし。

海上輸送；

特になし。

航空輸送；

特になし。

特別安全対策：

輸送の際は、容器に漏れのないことを確かめ、荷崩れのないように処置を講ずること。  
取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。

### 15. 適用法令

消防法：

非該当

労働安全衛生法：

名称等を通知すべき危険物及び有害物

プロピレングリコール（規則別表第 2 の 1786）

亜硝酸ナトリウム（規則別表第 2 の 36）

安息香酸ナトリウム（規則別表第 2 の 147 の 2）【2027 年 4 月 1 日以降該当】

名称等を表示すべき危険物及び有害物

プロピレングリコール（規則別表第 2 の 1786）

安息香酸ナトリウム（規則別表第 2 の 147 の 2）【2027 年 4 月 1 日以降該当】

皮膚等障害化学物質等

安息香酸ナトリウム【2027 年 4 月 1 日以降、皮膚吸収性有害物質に追加】

化学物質排出把握管理促進法：

非該当【2023 年 4 月 1 日施行分にて確認】

毒物及び劇物取締法：

非該当

廃掃法：

産業廃棄物（法第 2 条第 4 項第 1 号、施行令第 2 条）

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

### 16. その他の情報

RoHS 指令有害物質の有無：

禁止 10 物質について、何れも意図的含有はなし。

引用文献：

自社データ及び原料メーカーの SDS を引用

製品評価技術基盤機構ホームページ

職場のあんぜんサイトのホームページ

法律に関するホームページ

### ＜注意＞

安全データシート（SDS）は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取扱う事業者には提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

ここに記載された数値は、規格値や品質を保証する数値ではありません。また、記載された情報は現時点で正確なものと考えられますが、危険・有害性の評価は必ずしも完

全なものではなく、新発見によって変わることがあります。  
なお、この安全データシートはJIS Z 7253:2025に準拠作成しています。